

明治維新 150 年 観光プロモーション動画制作等業務委託仕様書

1 委託業務名

明治維新 150 年 観光プロモーション動画制作等業務

2 目的

「維新胎動の地」である本県にとって、「明治維新 150 年」となる本年は、認知度やブランドイメージを向上させる絶好の機会である。

このため、本県の魅力を強力にアピールする観光プロモーション動画を制作し、インターネット等を活用して全国へ向けて発信することで、本県への誘客拡大を図ることとしている。

3 業務期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで

4 業務概要

(1) 観光プロモーション動画の制作

- ・「明治維新 150 年」を迎える今年、「維新胎動の地」である本県にとって、認知度やブランドイメージを向上させる絶好の機会であるという認識の下、次年度以降の活用も視野に入れながら、観光プロモーション動画を制作すること。
- ・ストーリーは、明治維新ゆかりの地への訪問をはじめとした県内観光スポットを巡る「旅行仕立て」を中心とし、視聴者に最後まで興味・関心を持って視聴してもらえるよう、出演者や撮影方法、音響効果など、工夫したものであること。
- ・動画の制作本数は 5 本以上とすること。（本数、再生時間は採用された提案に基づいて決定する。）
- ・企画、取材、出演者との調整、撮影、編集等の動画制作に係る作業の全てを行うこと。
- ・動画は、スマートフォン・タブレット、パソコン、テレビ、イベント時の放映等、多様な媒体で使用することを想定して制作すること。
- ・9 月 25 日までに、1 本以上の動画（デモ版可）が納品できるようスケジュールを調整すること。

(2) ランディングページの制作・運用

- ・宿泊予約サイト等に、スマートフォンやタブレット端末、パソコン等で視聴可能な、本県専用のランディングページを設けること。
- ・ランディングページの構成は次のとおりとすること。
 - ①観光プロモーション動画（埋め込みが望ましい。）
 - ②動画に関連した旅行商品やイベントなどの旅行情報発信コーナー
 - ③「宿泊予約サイト」への導線（アクセスバナー、リンク等）
- ・制作したランディングページ及び動画は、企業単位を越えた複数の宿泊予約サイト等に掲載できるよう最大限の努力をすること。
- ・検索エンジンのSEO（検索エンジン最適化：インターネット検索結果において高い順位に表示）対策を実施すること。
- ・サイトの運用について不具合が生じた場合、速やかに原因を解消すること。
- ・動画配信について、新たに制作する動画は、9月以降、完成したものから順次、配信することとするが、委託者が、別途提供する動画についても、当該ランディングページから配信すること。

(3) 動画広告の配信

- ・制作した動画及び委託者が提供する動画を活用し、ランディングページへの誘導を目的としたインターネット広告を実施すること。
- ・動画広告を配信するターゲットを国内とし、配信先の具体的な年齢・性別・関心事などの設定及び、動画広告の視聴回数等は採用された提案に基づくものであること。
- ・また、動画広告からランディングページへの誘導数について、事業開始前に目標 KPI (Key Performance Indicator『重要業績評価指標』)を示すこと。
- ・動画広告を配信する際は、興味関心層への的確なリーチや、スキップ対応可能な手法を取り入れるなど、広告として、より効果的にランディングページへ誘導するための方法を用いること。
- ・広告視聴回数の達成が困難と見込まれる場合は、その結果に応じてターゲットの変更、絞込み等の改善策を県と協議し、実施すること。
- ・広告の実施状況について、委託者側で実施状況を確認するために必要な、アカウント情報等を開示すること。

(4) デジタルマーケティングによる調査・分析

- ・本業務について、広告の表示回数、動画の視聴回数、視聴者の属性（年齢、

地域、趣味・嗜好、動画に対するコメント) など、個人を特定しない範囲で調査・分析し、毎月報告すること。

- ・ 事業実施の結果をとりまとめた報告書を提出すること。
上記動画視聴回数等の結果や、ランディングページを通じて宿泊予約した者の人数及び属性、当該予約者が宿泊予約に至るまでのプロセス（カスタマージャーニー）などを調査・分析し、報告書にとりまとめること。
- ・ 報告書は、中間報告ならびに最終報告書を作成すること。

(5) 成果物等の提出

(ア) 成果物

- ・ 制作した動画コンテンツを収めた DVD 100 枚
- ・ 制作したランディングページデータを収めた DVD 1 枚
- ・ ランディングページの運営保守用マニュアル 1 部
- ・ 動画広告の視聴回数 (毎月報告)

(イ) デジタルマーケティングによる調査・分析結果報告書

- ・ 仕様：A4 縦、横書き、左綴じ
- ・ 提出部数：5 部

5 その他

- ・ 具体的な業務の実施及び本仕様書に定めのない事項については、委託者と十分協議しながら事業を進めること。
- ・ 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、予め書面により委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。
- ・ 受託事業者の決定後、当該者は速やかに詳細スケジュール及び従事者一覧を委託者に提出すること。
- ・ 受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権は、全て委託者に帰属するものとする。
- ・ 本業務で製作・納品された成果物について、期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組、展示会場等での上映など、あらゆる媒体、手段、方法により公表（公開、配布、放送、上映）できるよう、二次利用可能な権利関係となるよう調整すること。